

令和 5 年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書
(令和 4 年度対象)

令和 5 年 8 月
日高市教育委員会

目 次

I	点検評価について	1
1	趣旨	
2	点検評価の対象及び方法	
II	教育委員会の運営と組織	2
1	教育委員会の運営	
2	教育委員会の組織	
III	教育振興基本計画の施策に基づく点検評価	5
1	基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成	5
2	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成	11
3	基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進	17
4	基本目標Ⅳ コミュニティ・スクール を基盤とした小中一貫教育の推進	22
5	基本目標Ⅴ 家庭・地域の教育力の向上	26
6	基本目標Ⅵ 生涯学習の振興と人権教育の推進	29
7	基本目標Ⅶ 歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興	35
8	基本目標Ⅷ スポーツの推進	38
IV	学識経験者からの総括的な意見	42

I 点検評価について

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、公表しなければならないとされています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を図るものとされています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たしていくため、実施した主な施策や事業の取組の状況等をまとめた報告書を策定します。

2 点検評価の対象及び実施方法

日高市教育委員会では、教育の振興を図るため、令和3年度に「第3期日高市教育振興基本計画（令和3年度～7年度）」を策定し、計画に基づいて教育行政を推進しています。

この計画では、8つの基本目標、29の施策、109の主な取組から構成されており、基本目標ごとに主な取組内容と指標の達成状況をまとめ、点検評価を実施します。

また、教育に関し学識経験を有する下記2名から、各施策の取組に関して総合的な評価としてご意見をいただきました。

（敬称略）

氏 名	区 分	役 職 等
天野 勤	生涯学習分野担当	元聖徳大学児童学部児童学科教授
三好 善彦	学校教育分野担当	埼玉女子短期大学商学科教授

II 教育委員会の運営と組織

1 教育委員会の運営

(1) 教育委員会会議の開催状況

	回数	開催日	議案等の 案件の内訳	会議公開の 状況	傍聴 者数
1	令和4年 第3回 (定例)	令和4年 4月27日	人 事 3 件	非公開 3 件 (人事 3 件)	0 人
2	第4回 (定例)	5月25日	例 規 4 件 人 事 5 件	公 開 4 件 非公開 5 件 (人事 5 件)	0 人
3	第5回 (定例)	6月24日	人 事 2 件 その他 2 件	公 開 2 件 非公開 2 件 (人事 2 件)	2 人
4	第6回 (定例)	7月28日	人 事 3 件 その他 1 件	公 開 1 件 非公開 3 件 (人事 3 件)	0 人
5	第7回 (定例)	8月25日	例 規 2 件 その他 2 件	公 開 4 件	0 人
6	第8回 (定例)	9月26日	人 事 2 件 その他 1 件	公 開 1 件 非公開 2 件 (人事 2 件)	0 人
7	第9回 (定例)	10月19日	その他 1 件	公 開 1 件	0 人
8	第10回 (定例)	11月30日	例 規 1 件 人 事 1 件 その他 1 件	公 開 2 件 非公開 1 件 (人事 1 件)	0 人
9	第11回 (定例)	12月21日	人 事 1 件	非公開 1 件 (人事 1 件)	0 人
10	令和5年 第1回 (定例)	令和5年 1月25日	その他 1 件	非公開 1 件 (表彰 1 件)	0 人
11	第2回 (定例)	2月27日	例 規 1 件 人 事 1 件 その他 3 件	公 開 3 件 非公開 2 件 (人事 1 件、表彰 1 件)	1 人
12	第3回 (定例)	3月16日	例 規 5 件 人 事 4 件 その他 3 件	公 開 8 件 非公開 4 件 (人事 4 件)	1 人
計	定例 12 回		例 規 13 件 人 事 22 件 その他 15 件 計 50 件	公 開 26 件 非公開 24 件	4 人

■教育委員会会議は、毎月1回開催する定例会と必要に応じ開催する臨時会があります。

■令和4年度教育委員会会議の議案は、50件で、内訳は、例規案件が13件、人事案件が24件、その他の案件が13件でした。

■教育委員会会議の公開については、案件別に公開 26 件、非公開 24 件で、公開率は 52% でした。非公開の案件 24 件の内訳は、人事案件 22 件、表彰案件 2 件でした。

■年間の会議傍聴者は 4 人でした。

(2)総合教育会議の開催状況

	開催日	議案等の内容	会議公開 の状況	傍聴 者数
1	令和 5 年 2 月 27 日	1. コミュニティ・スクールを基盤とした 小中一貫教育の進捗状況について 2. 教育支援センターの開設について	公開	0 人

■総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員会が教育に係る大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う会議です。令和 4 年度については、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の進捗状況について、教育支援センターの開設について、市長と教育委員会で意見を交わしました。

(3)会議開催の周知方法

方 法	時 期	内 容
市役所の掲示場に掲示	会議開催の約 1 週間前	開催日時及び場所 (臨時会は案件名も含みます。)
市ホームページに掲載	会議開催の約 1 週間前	

■会議開催の周知については、会議公開の原則に従い、2 つの方法で行いました。なお、掲示場への掲示については、日高市教育委員会会議規則第 3 条の規定により会議開催の日前 3 日までにすることとなっています。

(4)会議結果の公表方法

方 法	時 期	内 容
市ホームページに掲載	会議開催の約 2 週間後	会議結果
市ホームページに掲載	次回会議の約 2 週間後 (出席委員の会議録署名後)	会議録
市役所ロビーの行政情報 コーナーに据え置き		会議録、会議資料

■会議結果の公表については、会議公開の原則に従い、多くの方にその内容を知ってもらう観点から、2 つの方法で行いました。

(5)教育委員の構成要件（令和 5 年 4 月 1 日現在）

委員数	保護者である 委員数	男女数	委員再任回数	教育長職務代理 再任回数
4 人	2 人	男性 2 人 女性 2 人	0 回 2 人 1 回 1 人 3 回 1 人	1 回

■委員数は法定数で、その数を増加できる条例は制定していません。（地教行法第 3 条）また、保護者の要件を満たす委員は、2 人となっています。（同法第 4 条第 5 項）

(6)教育委員の報酬月額・教育長の給料月額

教育長職務代理	委員	教育長
31,000 円	28,000 円	692,000 円

2 教育委員会の組織

(1) 職員数（令和 4 年 4 月 1 日現在）

部 署	常勤職員 (前年度比)	非常勤特別職 職員 (前年度比)	会計年度任用 職員 (前年度比)	合計 (前年度比)
教育委員会 (教育長・部長)	3 人(±0)	4 人(±0)	－	7 人(±0)
教育総務課	6 人(±0)	10 人(±0)	1 人(+1)	17 人(+1)
学校教育課	8 人(±0)	92 人(－3)	2 人(±0)	102 人(－3)
生涯学習課	13 人(+1)	60 人(－1)	2 人(+1)	75 人(+1)
学校給食センター	7 人(－1)	16 人(±0)	26 人(－1)	49 人(－2)
教育センター	2 人(±0)	8 人(+1)	15 人(+6)	25 人(+7)
公民館	15 人(－2)	－	12 人(±0)	27 人(－2)
図書館	3 人(±0)	8 人(+1)	2 人(±0)	13 人(+1)
小学校	163 人(－1)	－	59 人(+13)	222 人(+12)
中学校	128 人(－4)	－	26 人(－8)	154 人(－12)
合 計	348 人(－7)	198 人(－2)	145 人(+12)	691 人(+3)

※一時的に採用した職員（教職員代員等）については計上していません。

（非常勤特別職職員の内訳）

名 称	人数(前年度比)	任期	所管部署
教育委員	4 人(±0)	4 年	教育委員会
教育振興基本計画策定等委員会委員	10 人(±0)	2 年	教育総務課
学校給食センター運営委員会委員	16 人(±0)	2 年	学校給食センター
学校医、学校歯科医及び学校薬剤師	40 人(±0)	－	学校教育課
学校運営協議会委員	52 人(－3)	2 年	学校教育課
いじめ問題専門委員会	8 人(+1)	2 年	教育センター
青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会委員	19 人(－1)	2 年	生涯学習課
社会教育委員	13 人(+1)	2 年	生涯学習課
文化財保護審議委員会委員	5 人(±0)	2 年	生涯学習課
スポーツ推進委員	23 人(－1)	2 年	生涯学習課
図書館協議会委員	8 人(+1)	2 年	図 書 館

Ⅲ 教育振興基本計画の施策に基づく点検評価

基本目標 Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

施策 1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進（学校教育課）
 - ・小・中学校教職員が主体となって、職務能力の向上と教育の振興発展を図ることを目的とする「日高市教育研究会」を支援しました。
- 少人数指導等によるきめ細かな指導の推進（学校教育課）
 - ・小学校に学習支援員を9人配置しました。
 - ・外国からの転入児童生徒に対し、学習支援員（日本語指導員）を配置しました。
- 「埼玉県学力・学習状況調査」の活用（学校教育課）
 - ・学力向上に活用するため、各学校で「埼玉県学力・学習状況調査」の調査結果（学力分析データ）の分析を進めました。
 - ・児童生徒一人一人の個人結果票に示された「学力の伸び」について検証し、きめ細かな指導を行いました。
- 小・中学校9年間を一貫した教育の推進（学校教育課）
 - ・小中一貫教育の更なる推進を図るため、市ホームページや啓発リーフレットの配布を通して市民に周知しました。
 - ・武蔵台地区における義務教育学校の開設に向け、学校と地域が連携を図りながら、必要な準備を進めました。
 - ・地域の特色を生かした小中一貫教育の実現に向け、学校運営協議会や小中一貫教育推進委員会で、教育課程の工夫や新しい教科の導入について熟議し、準備を進めました。

課題と方向性

- ・新型コロナウイルス感染防止のため一部の事業を中止せざるを得ませんでした。令和5年度はコロナ禍以前の活動を実施していきます。

施策２ 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応した教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

■伝統と文化を尊重する教育の推進（学校教育課）

- ・学習指導要領に準じ、社会科副読本の改訂作業を行いました。

■国際社会で活躍できる教育の推進（学校教育課）

- ・小・中学校に英語指導助手（ＡＥＴ）を７人配置しました。
- ・中学校２年生を対象に、擬似的に海外留学を体験する「留学体験１ＤＡＹツアー」を実施しました。
- ・中学校３年生を対象に、実用英語技能検定（英検）の受験に係る検定料を負担しました。
- ・英検３級合格を目指した「英検対策講座（English 日高塾）」を計６回実施しました。

■帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実（学校教育課）

- ・教育センターに学習支援員（日本語指導員）を１人配置し、各学校を巡回指導しました。

■環境教育、資源エネルギー教育の推進（学校教育課）

- ・学校の教育活動全体を通じて展開するため、環境教育や資源エネルギー教育を各学校の年間計画に位置付けました。

課題と方向性

- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、可能な限り事業の実施に努めました。令和５年度はこれらの事業の成果と課題を生かし、各事業を実践していきます。

施策３ 技術革新の進展に対応する教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

■科学技術等への関心を高める取組の推進（学校教育課）

- ・全中学校で理科のデジタル教科書（指導書）を導入し、理科教育の充実を図りました。

■情報活用能力の育成（学校教育課）

- ・校務支援システムを活用し、教職員の業務負担の軽減や児童生徒の指導充実を図りました。
- ・教師が校務用に使用するパソコン 162 台を入れ替えました。

■ＩＣＴを活用した指導力の向上（学校教育課）

- ・教育センターにＩＣＴ活用アドバイザーを３人配置し、教職員のＩＣＴ機器の活用支援を行いました。
- ・各学校の情報教育主任の教師を情報教育推進委員会に委嘱し、計５回会議を実施しました。

課題と方向性

- ・教育分野における技術革新に対応するため、ＩＣＴ機器の活用を推進し、教育活動の充実を図ります。

施策4 キャリア教育・職業教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

- 発達段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育の推進（学校教育課）
 - ・児童生徒のキャリア形成に役立てるため、キャリア・パスポートの活用を進めました。
- 職場体験活動等の推進（学校教育課）
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大により、中学校1年生を対象とした職場体験学習は中止しました。
- 進路指導体制の充実（学校教育課）
 - ・各種進路情報を学校や家庭に迅速かつ正確に伝える体制を整備したことにより、適正な進路指導ができました。

課題と方向性

- ・新型コロナウイルス感染防止のため一部の事業を中止せざるを得ませんでした。令和5年度はコロナ禍以前の活動を実施していきます。

施策5 多様なニーズに対応した教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

- 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実（学校教育課）
 - ・ノーマライゼーションの理念に基づく心のバリアフリーを育むため、近隣の特別支援学校との支援籍学習や交流学习に取り組みました。
- 特別支援教育の体制整備及び充実（学校教育課）
 - ・小・中学校における特別支援教育の充実及び教職員の資質の向上を目指して、特別支援教育講演会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止しました。
- 特別支援教育就学奨励費の支給（学校教育課）
 - ・特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費を支給しました。

課題と方向性

- ・「多様な学びの場」の充実を図るため、引き続き、支援籍学習や交流学习を進めていきます。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大により特別支援教育講演会を中止せざるを得ませんでしたが、令和5年度はコロナ禍以前の活動を実施していきます。

指標（基本目標 Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成）

指 標	策定時 R1	実績 R3	単年度 目標 R4	実績 R4	単年度 目標 R5	目標値 R7
埼玉県学力・学習状況調査における学力を伸ばした児童生徒の割合	64.8%	74.5%	80%	70.4%	75%	85.0%
中学校３年生における実用英語技能検定３級の合格率	38.8%	45.9%	46.5%	43.7%	46.5%	50.0%
授業における児童生徒のＩＣＴ機器活用率	0.8%	57.0%	65.0%	70.0%	75.0%	95.0%
全国学力・学習状況調査の「将来の夢や目標を持っているか」の割合	中学３年 71.7% 小学６年 82.8%	中学３年 67.9% 小学６年 74.5%	中学３年 75% 小学６年 85%	中学３年 70% 小学６年 85%	中学３年 75% 小学６年 90%	中学３年 80.0% 小学６年 90.0%
ノーマライゼーションの理念に基づいた特別支援学校との支援 籍学習の回数	10 回	11 回	20 回	12 回	15 回	20 回

基本目標 Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

施策1 豊かな心を育む教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

■体験活動の推進（学校教育課）

- ・全中学校が計画した職場体験学習は、新型コロナウイルス感染症拡大により中止しました。

■道徳教育の充実（学校教育課）

- ・人権に視点を置いた学習指導案（学習指導の計画書）を作成し、お互いの授業を公開することで、全教職員の指導技術の向上を図りました。

■読書活動の推進（学校教育課）

- ・読書の楽しさに触れる機会を作るため、朝読書の習慣化を図るとともに、読み聞かせなどボランティアによる支援を取り入れました。

■環境美化活動の推進（学校教育課）

- ・学校内外の清掃や草木の栽培などの奉仕活動のほか、環境美化に関する校内掲示を行うことで、児童生徒の豊かな心の育成に努めました。

■規律ある態度の育成（学校教育課）

- ・家庭への啓発を進めるとともに、学校における教育活動全体を通じて児童生徒の基本的な生活習慣や学習習慣の育成に努めました。

■ボランティア活動・福祉教育の推進（学校教育課）

- ・日高市社会福祉協議会と連携し、使い損じはがきの回収やエコキャップ運動に取り組みました。

■人権教育の推進（学校教育課）

- ・学校における教育活動全体を通じ、自他の大切さを認め、豊かな人権感覚を養うための授業づくりを行い、指導方法の工夫・改善を図りました。

課題と方向性

- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら可能な限り事業の実施に努めました。令和5年度はこれらの事業の成果と課題を生かし、各事業を実践していきます。

施策２ いじめ防止及び不登校対策の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

■いじめ対策の推進（学校教育課）

- ・いじめの早期発見につなげるため、市内全校で統一したいじめアンケートを学期ごとに実施しました。
- ・いじめの早期発見・対応・解消を図るため、各学校が抱える課題の把握に努め、組織的な指導體制を目指した取組を行いました。

■教育相談体制の充実（学校教育課）

- ・教育センターに教育相談員２人と臨床心理士２人を配置しました。
- ・各中学校にふれあい相談員を１人ずつ配置しました。また、ふれあい相談員が同一校区内の小学校を定期的に訪問し、学校間の連携や情報の共有化を図りました。

■不登校対策の推進（学校教育課）

- ・各中学校にふれあい相談員を１人ずつ配置しました。また、ふれあい相談員が同一校区内の小学校を定期的に訪問し、学校間の連携や情報の共有化を図りました。

■学校適応指導教室による支援体制の充実（学校教育課）

- ・教育センター内に設置する学校適応指導教室（ユリイカ）に教育指導員を２人配置しました。

課題と方向性

- ・各学校がいじめ防止基本方針を定め、いじめの防止や早期発見に積極的に取り組んでいます。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、当事者生徒と積極に関わる機会が失われたため、いじめの解消に影響がありました。
- ・新型コロナウイルス感染症不安を理由として、不登校児童生徒数は増加傾向にあります。教育委員会と学校が一層連携を強化し、スクールソーシャルワーカーや福祉関係の行政機関との協力体制を構築する必要があります。

施策３ 生徒指導の充実

所管 学校教育課・生涯学習課

主な取組内容

■積極的・組織的な生徒指導の推進（学校教育課）

- ・各学校の生徒指導主任の教員を対象に生徒指導連絡会を２回実施し、生徒指導の在り方等について共通理解を図りました。
- ・県から示された資料や事例をもとに、市内全校で統一したいじめアンケートを活用し、学期ごとに実施しました。

■非行・問題行動の防止（学校教育課・生涯学習課）

- ・飯能警察署管内の学校や教育委員会などで構成する飯能地区学校警察連絡協議会に参加し、児童生徒の非行や問題行動の防止に努めました。
- ・各小・中学校で非行防止教室やネットトラブル等の問題に特化した啓発教室を開催しました。
- ・青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会を２回開催し、学校・地域などの関係機関と情報交換を行い、地域パトロール、啓発活動を推進しました。

■青少年を守るための取組の推進（学校教育課・生涯学習課）

- ・新型コロナウイルス感染症防止のため薬物防止、非行防止キャンペーンは中止しましたが、市民まつり会場での薬物防止等の啓発活動と、市広報紙への掲載、市内各所への懸垂幕・横断幕掲示により取組を推進しました。

課題と方向性

- ・新型コロナウイルス感染防止のため一部の事業を中止せざるを得ませんでした。令和５年度はコロナ禍以前の活動を実施していきます。

施策4 学校体育の充実と体力向上

所管 学校教育課

主な取組内容

■児童生徒の体力向上に向けた取組の推進（学校教育課）

- ・各小・中学校で新体力テストを実施するとともに、児童生徒の体力向上を意識した授業に取り組みました。

■体育的行事の充実（学校教育課）

- ・県教育委員会が作成した「すくすくプログラム」（小学校版）や「ステップアッププログラム」（中学校版）などを活用し、児童生徒の体力向上を図りました。

■運動部活動の充実（学校教育課）

- ・中学校の部活動に外部指導者を委嘱することにより、部活動の充実を図りました。

課題と方向性

- ・全ての小・中学校で、児童生徒の体力向上を目指した授業などの教育活動の充実を図っていきます。

施策5 児童生徒の健康管理と保持増進

所管 学校教育課・教育総務課

主な取組内容

■学校保健の充実（学校教育課）

- ・学校教育の円滑な実施と充実を図るため、各小・中学校で児童生徒を対象とした健康診断を実施しました。

■食育の推進（学校教育課）

- ・各学校を栄養技師が巡回し、子どもたちに望ましい食習慣を身につけるための食育授業を実施しました。

■「早寝、早起き、朝ごはん」の推進（学校教育課）

- ・家庭生活における規則正しい生活を推進するため、保護者用の啓発資料を作成しました。

■学校給食の充実（教育総務課）

- ・施設の長寿命化を図るため、アレルギー除去食調理室整備工事、受水槽更新工事、洗浄棟天井改修工事等を実施し、調理釜等を更新しました。
- ・令和5年4月から開始する日高市学校給食センター調理・配送業務委託契約を締結し、開始に向けた準備を進めました。
- ・食材価格の高騰に伴い、令和5年4月から小・中学校の月額学校給食費を改定することを日高市学校給食センター運営委員会で決定しました。

■性に関する教育と薬物乱用防止教育の推進（学校教育課）

- ・性に関する教育では、学習指導要領に示された内容をもとに、学級の状況に応じて指導しました。
- ・各小・中学校において、薬物乱用防止教室を実施しました。

課題と方向性

- ・児童生徒の健やかな成長を目指した取組が実施できましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、基礎体力の低下が懸念されることから、引き続き、健康の保持増進に努める必要があります。

指標（基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成）

指 標	策定時 R1	実績 R3	単年度 目標 R4	実績 R4	単年度 目標 R5	目標値 R7
規範意識の定着度	小学校 86.1% 中学校 91.7%	小学校 72.2% 中学校 83.3%	小学校 75.0% 中学校 85.0%	小学校 80.5% 中学校 86.7%	小学校 85.0% 中学校 90.0%	小学校 95.0% 中学校 95.0%
不登校率	1.74%	2.69%	2.30%	3.54%	2.50%	1.1%
いじめ解消率	74.8%	80.4%	85.0%	72.1%	80.0%	100%
新体力テストにおいて、5段階絶対評価で上位3ランク（A・B・C）の児童生徒の割合	小学校 82.5% 中学校 85.0%	小学校 78.5% 中学校 79.0%	小学校 80.0% 中学校 80.0%	小学校 76.1% 中学校 81.7%	小学校 80.0% 中学校 85.0%	小学校 85.0% 中学校 88.0%
給食に地場産食材を使用した日の割合	57.0%	62.6%	62.6%	70.7%	70.7%	60.0%

基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進

施策1 教職員の資質・能力の向上

所管：学校教育課

主な取組内容

■教職員研修の充実（学校教育課）

- ・教員の資質や指導力の向上を図るため、各種研修会や教育講演会、授業研究を実施しました。

■教員免許更新制度の円滑な実施（学校教育課）

- ・教育職員免許法の改正により、令和4年7月以降、教員免許更新制は廃止されました。

■人事評価システムの充実（学校教育課）

- ・教職員の実績や能力を適正に評価するため、人事評価システムを活用した人事評価を実施しました。

■子どもと向き合う環境づくりの推進（学校教育課）

- ・小・中学校に学習支援員を9人、特別支援教育補助員を28人配置しました。

■教職員の心身の健康保持及び増進（学校教育課）

- ・学校教育の円滑な実施と充実を図るため、各小・中学校で教職員を対象とした健康診断を実施しました。

課題と方向性

- ・新型コロナウイルス感染防止のため一部の事業を中止せざるを得ませんでした。令和5年度はコロナ禍以前の活動を実施していきます。

施策 2 安心、安全の確保と安全教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

■安全教育の推進（学校教育課）

- ・各小・中学校において、避難訓練や防災教育などの安全教育を年間指導計画に位置付けて実施しました。
- ・自転車を使用する中学生の安全を確保し、交通安全に対する意識の高揚を図るため自転車用ヘルメット購入費補助金を 135 人に交付しました。

■危機管理体制の整備（学校教育課）

- ・各学校の危機管理マニュアル等の整備状況について点検を行いました。
- ・緊急時に保護者へ連絡するための手段として、メール配信システムを維持運用しました。

■家庭・地域と連携した防犯体制の推進（学校教育課）

- ・各学校の生徒指導担当教員を対象に、保護司との情報交換会を年 1 回実施していますが、新型コロナウイルス感染症拡大により実施できませんでした。
- ・あんしんまちづくり学校パトロール隊やスクールガードリーダー等と連携し、登下校時の児童生徒の見守り活動を行いました。

■不審者情報の共有化（学校教育課）

- ・飯能警察署と連携しながら、メール配信システムを活用して学校や保護者などに不審者情報を提供しました。

課題と方向性

- ・安全教育や危機管理体制は、毎年各学校で見直しや点検を行い、充実に努めています。引き続き、家庭や地域との連携強化に取り組めます。

施策 3 学習環境の整備と充実

所管 学校教育課・教育総務課

主な取組内容

■ I C T 環境の整備（学校教育課）

- ・教職員の事務の効率化や業務負担の軽減を図るため、校務用パソコンを計画的に更新しました。
- ・小・中学校の電子黒板を計 12 台更新し、より質の高い学習環境を整備しました。

■ 学校図書と学校教材の整備及び充実（学校教育課）

- ・各小・中学校からの要望に基づき、教育機器等の備品や学校図書を購入しました。

■ 学校施設の整備の推進（教育総務課）

- ・学校の建物、設備等の維持管理のために不良箇所の修繕等を実施し、学校生活環境の維持向上と児童生徒の安全確保に努めました。
- ・令和 5 年度に義務教育学校として開校する武蔵台小中学校の校舎の整備を行いました。
- ・令和 6 年度に義務教育学校として開校を予定している高根小中学校の校舎整備のため、改修工事設計を実施しました。
- ・老朽化が進行している高萩北中学校校舎について、老朽化対策と学習環境向上のため、普通教室棟の大規模改修工事を行いました。

■ 高等学校等への進学支援（教育総務課）

- ・高等学校や大学等の入学資金の調達が困難な保護者に入学準備金の融資を行いました。

課題と方向性

- ・学校教育活動の充実を図るため、必要な機器の整備や支援を進めました。今後も各学校のニーズの把握に努め、学習環境の整備・充実を図ります。
- ・施設の老朽化に伴い、修繕箇所は増加傾向にあります。限られた予算の中でより効果的、計画的な維持管理を実施していきます。

施策4 GIGA スクール構想の実現

所管 学校教育課

主な取組内容

■「教育の情報化」基盤整備（学校教育課）

- ・武蔵台地区義務教育学校の令和5年度開校に伴い、学習用タブレット端末を継続して安定かつ快適に使用できるよう、ネットワーク整備を行いました。

■情報活用能力の育成（学校教育課）（再掲）

- ・校務支援システムを活用し、教職員の業務負担の軽減や児童生徒の指導充実を図りました。
- ・教師が校務用に使用するパソコン162台を入れ替えました。

■ICTを活用した指導力の向上（学校教育課）（再掲）

- ・教育センターにICT活用アドバイザーを3人配置し、教職員のICT機器の活用支援を行いました。
- ・各学校の情報教育主任の教師を情報教育推進委員会に委嘱し、計5回会議を実施しました。

■学習指導要領に基づく情報モラル教育の推進（学校教育課）

- ・児童生徒が学習用タブレット端末を使用するうえで、必要な情報モラルを身に付けて、安全な利用を維持することを目的として、「学習用タブレット端末の利用の手引き」を作成、配布しました。

課題と方向性

- ・今後の学校教育活動の多くの場面で、ICT機器の利用が進んでいくことから、環境の維持や必要な整備に取り組めます。

指標（基本目標 III 質の高い学校教育の推進）

指 標	策定時 R1	実績 R3	単年度 目標 R4	実績 R4	単年度 目標 R5	目標値 R7
専門性の高い教育講演会、研修会への小・中学校教員の参加率	73.8%	0%	80%	90.7%	95%	100%
児童生徒の交通事故件数	7 件	6 件	0 件	5 件	0 件	0 件
負傷事故発生件数	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
授業における児童生徒の I C T 機器活用率（再掲）	0.8%	57%	65.0%	70.0%	75.0%	95.0%

基本目標Ⅳ コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進

施策1 学校運営協議会を核とした地域との連携・協働による学校づくり

所管 学校教育課・生涯学習課

主な取組内容

■学校運営協議会の充実（学校教育課）

- ・市内6地区の学校運営協議会で全5回の会議を開催し、「目指す15歳像」の実現に資する課題解決に向け、熟議を重ねました。
- ・地域学校協働活動の在り方について、各地区の実態に応じた協議を行いました。

■コミュニティ・スクール研修会の開催（学校教育課）

- ・コミュニティ・スクール研修会の開催を年3回計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、内1回をリモート開催にしました。

■地域学校協働活動の推進（生涯学習課・公民館）

- ・市内6地区に地域学校協働活動推進員を委嘱し、地域学校協働本部を設置しました。
- ・地域学校協働活動推進員連絡会議を2回開催しました。

課題と方向性

- ・学校運営協議会において、学校・地域の課題を明らかにし、地域学校協働活動のさらなる推進を図ります。
- ・地域学校協働本部において、地域の特性に応じた地域学校協働活動を推進します。

施策 2 市の特色を生かした小中一貫教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

- 小・中学校 9 年間を一貫した教育の推進（学校教育課）（一部再掲）
 - ・小中一貫教育の更なる推進を図るため、市ホームページや啓発リーフレットの配布を通して市民に周知しました。
 - ・武蔵台地区における義務教育学校の開設に向け、学校と地域が連携を図りながら、必要な準備を進めました。
- 小・中学校のスムーズな接続（学校教育課）
 - ・地区ごとに共通目標「目指す 15 歳像」を設定し、義務教育学校や小中一貫教育校の開設に向けた取組について、学校運営協議会や小中一貫教育推進委員会で熟議し、準備を進めました。
- 小中一貫教育推進委員会の開催（学校教育課）
 - ・小中一貫教育に係る教育課程の工夫について協議するため、小中一貫教育推進委員会の開催を年 6 回計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、5 回の実施となりました。

課題と方向性

- ・各地区の特色を生かしながら、小中一貫教育に係る教育課程の編成と「ふるさと科」の導入を進めます。

施策３ 小中一貫校の設置

所管 学校教育課・教育総務課

主な取組内容

- 地域に応じた小中一貫校の設置（学校教育課）
 - ・義務教育学校や小中一貫教育校の開設に向けて、学校や地域を対象とした説明会を実施し、参加者の意見を参考に名称を決定しました。
- 小中一貫校の設置に向けた準備委員会の開催（学校教育課）
 - ・各地区の学校運営協議会において、共通目標の設定や、開校準備に係る部会等を設置しました。
- 小中一貫校の整備（教育総務課）
 - ・令和５年度に義務教育学校として開校する武蔵台小中学校の校舎の整備を行いました。
 - ・令和６年度に義務教育学校として開校を予定している高根小中学校の校舎整備のため、改修工事設計を実施しました。

課題と方向性

- ・施設一体型の学校施設の開設に向けて、計画的に改修工事を実施します。

指標（基本目標Ⅳ コミュニティ・スクール*を基盤とした小中一貫教育の推進）

指 標	策定時 R1	実績 R3	単年度 目標 R4	実績 R4	単年度 目標 R5	目標値 R7
学校運営協議会の 開催回数	5 回	30 回	30 回	30 回	30 回	30 回
コミュニティ・スク ール研修会の開催 回数	1 回	0 回	3 回	3 回	3 回	2 回
小中一貫教育推進 委員会の開催回数	0 回	4 回	6 回	5 回	6 回	6 回
施設一体型一貫校 の設置数	0 校	0 校	0 校	0 校	1 校	3 校
中学校 1 年生の不 登校の割合	2.2%	5.2%	4.0%	4.9%	4.0%	1.0%

基本目標 V 家庭・地域の教育力の向上

施策1 幼児教育・家庭教育への支援

所管 生涯学習課・学校教育課

主な取組内容

- 家庭教育講演会等の支援（生涯学習課）
 - ・就学時健診、入学説明会を利用した小中学校の子育て講座の開催を支援しました。
- 家庭教育学級・講座等の実施（公民館）
 - ・親子運動あそび等家庭教育事業を38回実施しました。
- 子育てサークル・PTA等への支援（生涯学習課・公民館）
 - ・市PTA連絡協議会の講演会等の事業に対して、社会教育指導員が助言指導を行いました。
 - ・親子ハッピーたいむ等交流や情報交換の場を38回提供しました。
- 幼児教育と小学校教育の連携（学校教育課）
 - ・子育て応援課と共催し、幼児教育と小学校教育の連携を目指す「幼保小連絡協議会」を7月に実施しました。

課題と方向性

- ・新型コロナウイルス感染防止のため一部の事業を中止せざるを得ませんでした。令和5年度はコロナ禍以前の活動を実施していきます。

施策2 子どもを育む地域活動の充実

所管 生涯学習課

主な取組内容

■体験活動・多世代との交流活動の推進（生涯学習課）

- ・放課後子ども教室はコロナ禍での再開に向けて準備をしましたが、6小学校区中1小学校区が再開することができました。
- ・ひ・まわり探検隊を開催しスポット探検、体験教室を実施しました。

■郷土愛の醸成（生涯学習課）

- ・ひ・まわり探検隊を開催し344人の小学生が隊員登録しました。
- ・おらがむらの相撲大会は新型コロナウイルス感染防止のため中止しましたが、ひだか郷土かるた大会を3年ぶりに開催しました。

■青少年の健全育成（生涯学習課）

- ・各地区青少年健全育成の会、青少年育成日高市民会議などの団体による啓発活動や防犯パトロールの実施、定期的な意見交換により情報共有を図りました。

■地域での異年齢交流を推進（公民館）

- ・ジュニアサマースクール等青少年教育事業を35回実施しました。

■青少年の交流支援（生涯学習課）

- ・「二十歳のつどい」式典終了後に、地区ごとに友人や恩師などと交流できる場所を公民館等に設け、実行スタッフ主催による「地区ごとのつどい」を開催しました。

■ジュニアリーダーの養成（生涯学習課）

- ・ジュニアリーダーを養成する研修内容について検討を行いました。

■地域学校協働活動の推進（生涯学習課・公民館）（再掲）

- ・市内6地区に地域学校協働活動推進員を委嘱し、地域学校協働本部を設置しました。
- ・地域学校協働活動推進員連絡会議を2回開催しました。

■子ども会の活動支援（生涯学習課）

- ・市子ども会育成連絡協議会との連絡調整と単位子ども会への活動支援を行いました。

課題と方向性

- ・新型コロナウイルス感染防止のため、一部中止・縮小せざるを得ませんでしたが、令和5年度はコロナ以前の活動を実施していきます。

指標（基本目標 V 家庭・地域の教育力の向上）

指 標	策定時 R1	実績 R3	単年度 目標 R4	実績 R4	単年度 目標 R5	目標値 R7
ひ・まわり探検隊の 参加率	18.2%	12.1%	15.0%	13.52%	15.0%	20.0%
放課後子ども教室 の参加延べ人数（6 小学校）	3,005 人	0 人	1,500 人	153 人	1,500 人	3,200 人
ジュニアリーダー 養成人数	0 人	0 人	5 人	0 人	5 人	20 人

基本目標 VI 生涯学習の振興と人権教育の推進

施策1 生涯学習推進体制の充実

所管 生涯学習課・教育総務課

主な取組内容

- 社会教育団体への支援（生涯学習課）
 - ・小・中学校PTAの12団体、市子ども会育成連絡協議会に補助金の交付及び事業の支援を行いました。
- 専門的職員の養成（生涯学習課）
 - ・各種研修会や講座に参加し、専門職員を育成しました。
- 「人づくり」の支援（生涯学習課）
 - ・市民を講師とした講座等を開催し、地域の指導者を育成しました。
- 社会教育委員への諮問等について（生涯学習課）
 - ・定例会議に加え、自主研修会を開催しました。
- 関係機関等との連携強化（生涯学習課）
 - ・市民ボランティアの企画運営委員によるライブラリーカレッジを開催しました。
 - ・地域の方々、公民館サークル、企業、大学等の協力により、ひ・まわり探検隊を開催しました。
- 教育施設の整備の推進（教育総務課）
 - ・公民館の建物、設備等の維持管理のために不良箇所の修繕等を実施し、住民の社会教育活動や学習環境の整備を図りました。
 - ・老朽化が進行していた高萩公民館及び高萩出張所の建て替えを行いました。

課題と方向性

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、一部事業を縮小することもありましたが、感染防止対策を講じ事業を実施することができました。令和5年度はコロナ禍以前の活動再開に向けて、関係機関等と連携し進めていきます。
- ・施設の老朽化に伴う改修については計画的に実施します。

施策 2 生涯学習機会の充実と学習成果の活用

所管 生涯学習課

主な取組内容

■生涯学習の推進（生涯学習課・公民館）

- ・公民館企画運営委員とともに、市民ニーズに沿った教室等を企画・実施しました。
- ・市民ボランティアによる、実行委員等が企画運営を行い、現代社会の問題をテーマにした講座やアイデアを取り入れた各種イベントを開催しました。

■学習情報の発信（生涯学習課・公民館）

- ・各種講座情報やイベントについて市広報紙や公民館だより、市ホームページ、SNS等を活用して開催案内及び結果を発信しました。

■生涯学習まちづくり出前講座の充実と活用（生涯学習課）

- ・生涯学習まちづくり出前講座を実施しました。

市民編 10 講座・参加者 203 人、行政編 19 講座・参加者 1,024 人

■現代的課題に対応する学習機会の充実（生涯学習課・公民館）

- ・ライブラリーカレッジの企画運営委員会で現代的課題を取り上げた講座を開催しました。

課題と方向性

- ・新型コロナウイルス感染防止のため、一部中止・縮小せざるを得ませんでしたが、令和 5 年度はコロナ禍以前の活動を実施し、市民へ学習機会を提供していきます。

施策3 地域の学習拠点としての公民館の充実

所管 生涯学習課

主な取組内容

- 地域課題解決のための事業の実施（公民館）
 - ・市民歴史講座等成人教育事業を105回実施しました。
- 高齢者の生きがいづくりのための学習機会の充実（公民館）
 - ・シルバー学級等高齢者教育事業を65回実施しました。
- サークル活動への支援（公民館）
 - ・クリスマスコンサート等公民館登録サークルの発表の場を提供しました。
- 学校と連携した事業の実施（公民館）
 - ・学校と連携し、放課後子ども教室を実施しました。
- 施設の適切な維持管理（公民館）
 - ・料金改定と減免の見直しを行い、券売機を設置しました。
 - ・各公民館の各室にLAN配線の整備を行いました。
 - ・施設を適切に維持管理し、利用しやすい公民館となるよう努めました。

課題と方向性

- ・新型コロナウイルス感染症拡大により、人数制限を行い事業を実施しましたが、令和5年度はコロナ禍以前の活動再開に向けて新たな事業に取り組んでいきます。

施策4 知の拠点としての図書館の充実

所管 生涯学習課

主な取組内容

■読書機会の提供・充実（図書館）

- ・図書館資料（一般図書・児童図書・参考図書・郷土資料・視聴覚資料・雑誌・新聞等）の充実を図りました。
- ・ヤングアダルト世代と呼ばれる中学生から大学生位までを対象とした「YAコーナー」の周知とYA通信を定期的に発行し、この世代の利用促進を図るよう取り組みました。

■子どもの読書活動の推進（図書館）

- ・子どもが読書に親しむための環境を提供するため、館内おはなし会、子育て総合支援センター「ぬくぬく」おはなし会などの行事や学校訪問によるおはなし会、ブックトークを市民ボランティアと協働で実施しました。
- ・子どもの読書活動のさらなる推進を図るため、「日高市子ども読書活動推進計画（第3次）」（計画期間：令和5年度～9年度）を策定しました。

■大型活字本・録音図書等の充実（図書館）

- ・大活字本を59冊購入しました。
- ・りんごの棚用のLLブック等を9点購入しました。

■図書館利用の利便性の向上（図書館）

- ・移動図書館で、「横手台自治会館」など6か所の貸出場所で貸出しを行い、「高根学童保育室」などの学童保育室7か所で団体貸出しを行いました。
- ・公民館6館に貸出しのための予約本配本・返却本の回収を行い、利便性の向上に努めました。

課題と方向性

- ・生涯学習の拠点及び情報センターとして、学習機会や情報の提供に努めるとともに、図書館利用を促すため、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら図書展示や講座等事業を可能な限り実施していきます。
- ・多くの市民が読書に触れ合うことができるよう、引き続き、読書機会の提供・充実に努めます。

施策5 人権教育の推進

所管 生涯学習課

主な取組内容

■人権尊重社会の実現への取組（生涯学習課）

- ・人権学習会、人権研修会を開催しました。
- ・関係団体が主催する研修会等に参加しました。
- ・日高市を会場として、入間郡市人権フェスティバルを開催しました。
- ・人権推進協議会において、調査研究等を行いました。

課題と方向性

- ・新型コロナウイルス感染防止のため、一部中止・縮小せざるを得ませんでした。令和5年度はコロナ以前の活動を実施していきます。

指標（基本目標 VI 生涯学習の振興と人権教育の推進）

指 標	策定時 R1	実績 R3	単年度 目標 R4	実績 R4	単年度 目標 R5	目標値 R7
社会教育に係る専門的職員の延べ人数	1 人	1 人	2 人	2 人	2 人	5 人
出前講座受講人数	1,509 人	633 人	1,000 人	1,227 人	1,500 人	1,728 人
新規サークル数	0 団体	6 団体	12 団体	20 団体	20 団体	30 団体
市民一人当たりの貸出冊数（視聴覚資料を除く）	4.9 冊	5.3 冊	5.4 冊	5.3 冊	5.6 冊	6 冊
登録児童一人当たりの児童書貸出冊数（視聴覚資料を除く）	27.4 冊	30.3 冊	30.3 冊	31.3 冊	32.0 冊	33 冊
人権講演会などへの参加者数	1,974 人	718 人	1,500 人	617 人	1,500 人	2,000 人

基本目標 VII 歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興

施策1 文化財の保護と活用

所管 生涯学習課

主な取組内容

■文化財の保護（生涯学習課）

- ・指定文化財 18 件の管理者に対して文化財保護委託契約を結び、管理を行いました。
- ・高麗家住宅などの建造物防災設備に対し、修理、保守事業費補助金を交付しました。
- ・市指定文化財「四本木の板碑」説明板を修繕しました。

■文化財の活用（生涯学習課）

- ・高麗郷民俗資料館企画展「いろいろな土器の模様」展を開催しました。
- ・市民歴史講座「素材のチカラ - 素材から探る縄文人の活動と暮らし -」全 3 回を開催しました。

■埋蔵文化財の発掘調査（生涯学習課）

- ・各種開発や個人住宅建設に伴い 13 件、26,574 m²の確認調査を実施し、5 か所の発掘調査を実施しました。
- ・埋蔵文化財調査報告書「若宮 - 51 次 -」を刊行しました。

課題と方向性

- ・新型コロナウイルス感染症拡大により、講座の規模を縮小して開催しましたが、令和 5 年度は感染症対策を講じながら可能な限り実施していきます。

施策2 芸術文化活動の充実

所管 生涯学習課

主な取組内容

■芸術文化活動への参加の促進（生涯学習課）

- ・子ども俳句展、市美術展、市民文化祭、ファミリーコンサート、キッズ&シニアダンスイベントの開催、文芸ひだか36号の発行、ミニギャラリーを貸出しました。
- ・市広報紙や市ホームページ、SNS等で開催や内容等について周知をしました。
- ・ひだか郷土かるた改訂版を作成するため、小・中学生に読み札を募集しました。

■芸術文化の振興（生涯学習課）

- ・文化団体連合会を設立し、加入団体の活動支援を行いました。

課題と方向性

- ・コロナ禍ではありましたが、計画していたすべての事業を感染症対策を講じて開催することができました。令和5年度はコロナ禍以前を目標に開催方法等を検討して実施していきます。
- ・文化団体連合会の周知と活動支援を継続していきます。

指標（基本目標 VII 歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興）

指 標	策定時 R 1	実績 R 3	単年度 目標 R 4	実績 R 4	単年度 目標 R 5	目標値 R 7
文化財説明板の設置率	53.8%	57.6%	61.5%	61.5%	65.4%	70.0%
市美術展の出品数	161 点	155 点	165 点	164 点	170 点	180 点

基本目標 VIII スポーツの推進

施策1 スポーツ・レクリエーションの普及促進

所管 生涯学習課

主な取組内容

■スポーツ活動の推進（生涯学習課）

- ・誰でも気軽に参加できるスポーツ大会を開催しました。
- ・指定管理者であるコナミスポーツが自主事業として各種スポーツ教室を開催しました。

■公民館でのスポーツ・レクリエーション活動の充実（公民館）

- ・定例健幸ウォーキング等健康維持事業を109回実施しました。
- ・体育祭は新型コロナウイルス感染症防止のため中止となりましたが、3地区ではスポレク祭等の代替イベントを実施しました。

課題と方向性

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により縮小及び中止せざるを得ない大会もありましたが、令和5年度はコロナ禍以前の活動再開に向けて新たな事業に取り組んでいきます。

施策2 スポーツ・レクリエーション環境の充実

所管 生涯学習課

主な取組内容

■スポーツ推進委員の活動支援（生涯学習課）

- ・スポーツ推進委員と意見交換・連絡調整を行いました。

■スポーツ団体の活動支援（生涯学習課）

- ・市スポーツ協会及び市スポーツ少年団に対し、補助金を交付しました。

課題と方向性

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の場・機会が減少しましたが、令和5年度は引き続き感染症対策を講じながら可能な限り活動していきます。

施策3 スポーツ・レクリエーション施設の利用促進

所管 生涯学習課

主な取組内容

■スポーツ・レクリエーション施設の充実（生涯学習課）

- ・市民プール集約化工事を行いました。
- ・文化体育館の水銀灯照明の一部をLED化する修繕を行いました。

■学校体育施設の活用促進（生涯学習課）

- ・市内小・中学校の体育施設を夜間開放し、市民にスポーツの場を提供しました。

■スポーツ・レクリエーション施設の適正管理（生涯学習課）

- ・市内スポーツ施設を安心・安全・快適に利用していただくための維持管理を行いました。

課題と方向性

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用者が減少していましたが、令和5年度は引き続き感染症対策を講じながら、広く市民に安心・安全に利用していただけるよう維持管理していきます。

指標（基本目標Ⅷ スポーツの推進）

指 標	策定時 R 1	実績 R 3	単年度 目標 R 4	実績 R 4	単年度 目標 R 5	目標値 R 7
ひだかアリーナ利用人数	155,130 人	97,707 人	150,000 人	96,869 人	150,000 人	168,472 人
スポーツ大会参加人数	4,505 人	150 人	4,000 人	4,136 人	10,000 人	8,500 人
市スポーツ協会加盟団体数	24 団体	25 団体	25 団体	25 団体	24 団体	24 団体

Ⅳ 学識経験者からの総括的な意見

1 学校教育分野

氏 名	区 分	役職等
三好 善彦	学校教育分野担当	埼玉女子短期大学商学科教授

○教育委員会の運営について

教育委員会会議開催の状況、周知方法および結果の公表方法は妥当と考えます。人事案件など公開できないものがありますが、それ以外の案件は公開されており会議の公開率は昨年度と同じ 52%で情報の公開としては妥当と考えられます。しかし、年間傍聴者数が 4 人で昨年度の 10 名より半分以上に減少している点が気にかかります。総合教育会議の内容として、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の進捗状況について、教育支援センターの開設については今後の日高市教育において重要なものであると考えます。残念な点として、この会議は公開されていますが傍聴者が 0 人であったことです。教育委員の構成要件について、法定数の 4 人である点、保護者である委員数が 2 人である点、男女の構成比率が 1:1 で男女同数である点は妥当と考えます。教育長職務代理と教育委員の報酬月額、および教育長の給料月額は妥当と考えます。

○教育委員会の組織について

職員数の合計は 691 人で昨年度比 3 人増とほぼ変わりありません。小学校の職員が昨年度より 12 人増と大幅に増えている点は評価できます。逆に、中学校の職員が 12 人減と対照的なのが気になります。職員一人当たりの負担が増えるのではないかと危惧しますが、何らかの対応を取られているものと推測します。また、この増減が小中一貫教育との関係があるのであれば、何らかの補足説明があればよいと考えます。

○学校教育分野について

Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

(1)一人一人の学力を伸ばす教育の推進、(2)伝統と文化を尊重しグローバル化に対応した教育の推進、(3)技術革新の進展に対応する教育の推進、(4)キャリア教育・職業教育の推進、および(5)多様なニーズに対応した教育の推進における主な取り組み内容は妥当と考えます。

特に、(1)市内小・中学校教職員が主体となった「日高市教育研究会」の支援、小中一貫教育の推進に向けた取り組み、武蔵台地区における令和 5 年度の義務教育学校の開設に向けた準備など、地域の特色を生かした教育の実現に向けて十分に評価できます。(2)伝統と文化を尊重する教育を推進するための社会科副読本の改定作業は評価できます。(3)校務に使用する

パソコンの入れ替えや支援システムの活用により教職員の業務負担の軽減は評価できます。

(4)将来のキャリア形成に大変重要である職場体験学習が新型コロナウイルス感染防止のため中止となった点については残念であります。(5)特別支援教育就学奨励費の支給により、対象となる保護者の経済的負担を軽減することができたのは大いに評価できます。全体の施策に共通することですが、令和 5 年度にさまざまな行事や活動が再開されることを喜ばしく感じます。

指標ですが、「学力を伸ばした児童生徒の割合」「英検 3 級の合格率」の令和 4 年度実績が前年度より若干ですが下がっているのが気になります。「ICT 機器活用率」の令和 4 年度実績が目標値より大幅に向上して点が評価できます。令和 7 年度目標の 95%に向けて今後のさらなる活用が求められます。「将来の夢や目標をもっているか」の割合は、中学 3 年が目標値に届かなかったものの、中学 3 年と小学 6 年の両学年とも前年度実績より上昇している点が評価できます。

II 豊かな心と健やかな体の育成

さまざまな取り組みの実施が、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら行わなければならない状況でしたが、(1)豊かな心を育む教育の推進、(2)いじめ防止及び不登校対策の推進、(3)生徒指導の充実、(4)学校体育の充実と体力向上、および(5)児童生徒の健康管理との保持増進における主な取り組み内容は妥当と考えます。

特に、(1)規律ある態度の育成のために、学校における教育活動全体を通じた児童生徒の基本的な生活習慣や学習習慣づくりは評価できます。(2)教育相談体制の充実のため、教育センターの臨床心理士が 1 人増え 2 人となった点は評価できます。新型コロナウイルス感染症に不安を抱く児童生徒が増加傾向であるため、これら人員の配置は今後も継続する必要性はありますし、さらなる増員も検討する必要があると考えます。(3)非行・問題行動防止のため、青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会の 2 回の開催、地域パトロールの実施、市民まつり会場での薬物防止などの啓発活動など、児童生徒をさまざまなトラブルから守る取り組みは大いに評価できます。(4)部活動において外部指導者の委嘱は、部活動の充実や教職員の負担軽減につながると考えられますので積極的に進める必要があると考えています。(5)昨今の物価上昇に伴い学校給食費を改訂せざるを得ないことは、児童生徒の健康管理と保持増進とともに豊かな心や体の育成のために必要であったと考えます。

指標ですが、「規範意識の定着度」については、令和 3 年度の実績より向上し、令和 4 年度の目標値もクリアしている点は評価できます。令和 7 年度の目標値クリアに向けてさらなる規範意識の定着が求められます。「不登校率」、「いじめ解消率」および「新体力テスト」については、令和 4 年度の目標値および令和 3 年の度実績値より指標が悪くなっているのが気になります。新型コロナウイルス感染症の影響もあるかと考えられますが、早急な対応が必要

かと考えます。「地場食材を使用した日の割合」については、令和 7 年度の目標値をすでに上回っている点は評価できます。

Ⅲ 質の高い学校教育の推進

(1)教職員の資質・能力の向上、(2)安心、安全の確保と安全教育の推進、(3)学習環境の整備と充実、および(4)GIGA スクール構想の実現における主な取り組み内容は妥当と考えます。

特に、(1)教育職員免許法の改正により教員免許更新の制度が廃止されたことは教職員の負担軽減に繋がっていると考えられます。また、子どもと向き合う環境づくりの推進のため特別支援教育補助員を昨年度の 17 人から 28 人と大幅に増員したことは評価できます。(2)安心、安全確保のための取り組みである安全教育やヘルメット購入費補助、危機管理マニュアルなどの整備、および飯能警察署と連携しながらのメール配信システムの活用は評価できます。(3)より質の高い学習環境整備のため 12 台の電子黒板の更新、および各学校校舎整備の実施や計画は、より良い学習環境のための取り組みとして大いに評価できます。(4)GIGA スクール構想のハード面としてネットワークの整備やパソコンの入れ替え、ソフト面として校務支援システムの活用や ICT 活用アドバイザーの配置などは、今後の学校教育活動において重要であると考えます。

指標ですが、「講演会、研修会への小・中学校教員の参加率」が目標値の 80%を大きく上回り 90.7%となっている点は大いに評価できます。「負傷事故発生件数」が 0 件である点は大いに評価できます。「児童生徒の交通事故件数」について、令和 3 年度より減少していますが目標を達成することはできませんでした。さらなる安全教育の徹底により目標値の 0 件に近づくことを期待しています。

Ⅳ コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進

(1)学校運営協議会を校とした地域との連携・協働による学校づくり、(2)市の特色を生かした小中一貫教育の推進、および(3)小中一貫校の設置における主な取り組み内容は妥当と考えます。

特に、(1)「目指す 15 歳像」の実現に向けての取り組みやコミュニティ・スクール研究会の開催など地域学校協働活動は評価できます。(2)義務教育学校や小中一貫校開設に向けての説明会の実施や、学校運営協議会や小中一貫教育推進委員会の開催は、市の特色を生かしたこれらの学校開設に向けた取り組みとして評価できます。(3)義務教育学校である武蔵台小中学校および高根小中学校の施設一体型の学校施設の整備は最優先事項であると理解しています。

指標ですが、「学校運営協議会の開催回数」「コミュニティ・スクール研修会の開催回数」「小中一貫教育推進委員会の開催回数」は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらほぼ予

定どおり開催できたことは評価できます。「中学校 1 年生の不登校の割合」は、令和 3 年度実績よりは減少していますが、目標値をクリアすることができませんでした。今後の改善が期待されます。

○その他

令和元年末に始まった新型コロナウイルス感染症の影響により我々の生活様式は大きく変化する事となりました。その中で一番大きな影響を受けたのは学校教育ではないでしょうか。通学自粛による自宅学習、感染対策による学校行事の中止など今までの学校教育とは全く違う 3 年間でした。令和 5 年 5 月 8 日から新型コロナウイルス感染症の位置づけが 5 類感染症に変更となり、ようやくコロナ禍以前の学校教育現場に戻ることが可能となります。コロナ禍において GIGA スクール構想は遠隔授業を中心とした ICT 環境の整備が中心でしたが、今後は対面授業で利用されるタブレット端末、電子黒板、デジタル教科書などの整備が中心となると考えます。また、ハード面としての ICT 環境の整備のみではなく、ソフト面として ICT 機器を活用した授業コンテンツの作成や教育手法の確立も必要となるでしょう。さらに、令和 4 年末頃に公開された ChatGPT などの生成 AI は今後の教育現場を一変させることでしょう。教育に AI を活用できるのか、活用してよいのか、児童生徒たちが AI を利用してよいのか、AI の解答は正しいのか間違っているのか、それらの検証はどうするのかなど議論すべき問題は山ほどあります。これらの問題を一つ一つ解決していくことによって AI の活用法が確立できるのではないかと考えます。

最後に、情報化社会になり AI の活用が始まり生活が便利になっても、児童生徒たちが安心安全に過ごすためには各自の力が必要です。それは、自ら考える力、適切な判断をする力、主体的・創造的な行動をする力です。それらの能力を育むためには、小中一貫教育、道徳教育の充実、コミュニティ・スクールの推進など、人と人との直接的な交往が必要と考えます。現在、これらは積極的に取り組まれています。今後、さらなる取り組みがなされることにより、学校教育もさらに変化していくことを期待しております。

2 生涯学習分野

氏 名	区 分	役職等
天野 勤	生涯学習分野担当	元聖徳大学児童学部児童学科教授

コロナ禍による生涯学習関係事業への影響も、令和 4 年度は少しずつ薄らいできているとは言え、その実施状況を見ると、まだまだ実際には多くの事業が中止や変更になっている状況が報告書から浮かび上がってきています。このことは、学校教育に比べて生涯学習の方が顕著に見られる傾向だと言えるでしょう。このような中では、昨年度（令和 3 年度）と同様

に、正当な点検・評価が行いにくい状況にあります。これらを前提として、ここでは令和4年度に行われた生涯学習事業について、意見を述べてみたいと思います。

IV コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進

市内6地区の学校運営協議会で、全5回の会議を開催したり、コミュニティ・スクール研修会を開催したりと、準備を頑張っている模様が伝わってきます。特に研修会は3回開催の計画に対して、内1回はリモート開催で行っており、コロナ禍の中で安易に中止を選ばなかったことは評価できます。やり直しのきかない教育ですからしっかりと準備・計画を進め、今後各地区で実際に行われる一環教育の中で生じる問題点に対し、迅速で的確な対応が出来るよう進めていただきたいと思います。

V 家庭、地域の教育力の向上

施策2「子どもを育む地域活動の充実」の放課後子ども教室は、令和2・3年度の中止はやむを得ないとして、令和4年度は予算の執行率7.9%で開設校が1校だけという淋しい結果に終わっています。コロナ禍の影響が残っているとは言え、もう少し開設校数や開設日数を増やすことができなかったのか、残念に思われます。時代の状況を考えた時、保護者の経済力その他に左右されることなく、放課後や休日の児童をしっかりと受け止める場の設置が、緊急で大きな課題であると思われる。

またジュニアリーダーについては、コロナ禍が始まる前から足踏み状態が続いており、令和4年度の養成目標が5人に対して実績はゼロになっています。これに対して抜本的な対策を検討している様子は伝わってきません。このことは子ども会に対しても同様で、このままでは制度自体がなし崩し的に消滅の方向へ動いていくような心配を禁じ得ません。

VI 生涯学習の振興と人権教育の推進

施策1「生涯学習推進体制の充実」では、各種研修会や講座への参加で専門職員を養成したり、市民を講師とした講座等の開催で地域の指導者を育成していること等は高く評価できます。今後はそれらの研修の成果を発揮するため、活動の場を是非用意していただきたいと思います。

施策2「生涯学習機会の充実と学習成果の活用」では、コロナ禍が収まりつつある中で、市民ニーズや時代に添ったテーマや内容で学習の機会が企画・開催されている様子が窺えます。しかし予算の執行率を見ると54.7%と他の事業に比べると低い方で、もっと充実させられる余地があったように思われます。視点を移すと人権教育推進事業は35.0%とさらに低く、下から2番目の執行率となっています。

施策3「地域の学習拠点としての公民館の充実」では、各公民館でそれぞれに工夫した事

業を展開している様子が伝わってきます。令和4年10月1日から利用者から料金を徴収する制度が導入されましたが、利用回数、利用者数共に前年度を上回っており、この制度が市民にうまく受け入れられたことを物語っていると思います。しかし公民館登録のサークル数を見ると、コロナ禍にある前の2年間と比べて減少しています。このことは、コロナ禍の中でサークル活動が制限され、さらに高齢化が追い打ちをかけ、コロナ禍が収まっても活動を再開出来なくなったサークルが、令和4年になって登録を取り消した結果ではないかと予想されます。今後登録サークルの会員数を増やしたり新たな登録サークルを増やしたりすることは、現在の我が国の状況を考えるとそう簡単ではないと考えられ、各公民館を中心に本腰を入れて検討していく必要があるように思われます。

また公民館の文化祭開催事業では、6公民館が同じような時期に開催しているにもかかわらず、来場者数を見ると、高麗地区2館で1,891人、高麗川地区2館で542人、高萩地区2館で1,315人と大きな開きがあります。特に高麗川公民館は200人と最下位となっているのは意外な気がします。この原因がどこにあるのか、しっかりと分析をしていただきたいと思います。

VII 歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興

日高市文化協会が解散した後、文化団体のとりまとめ役が不在の状況が続いていましたが、令和4年度に文化団体連合会が設立されて動き出し、加入団体の活動支援が行われるようになったことは、高く評価出来ます。

11月にひだかアリーナで行われた市美術展を見ると、出品数は令和2・3年度に比べて令和4年度は増加しているのですが、それに反して入場者数は減少しています。この理由についてもしっかりと分析をしていただきたいと思います。

VIII スポーツの推進

今や我が国は、平均寿命の延伸よりも健康寿命の延伸に力をいれていることは周知の通りで、このことは日高市民に対しても同様に言えることです。そのような視点でみれば、誰でも参加できるスポーツ大会やウォーキング大会や一連の「健幸」推進事業の開催は、大きな意味があると言えるでしょう。しかし「健幸」を推進するイベントも大切ですが、もっと大切なのは日常的・継続的に適度な運動を続けられる身近にある仕組みで、これは具体的に言えばスポーツクラブ（団体）なのです。一方、今多くのスポーツ団体は、高齢化とそれに伴う会員数の減少に悩んでいます。コロナ禍が追い打ちをかけたここ何年かは、特にその傾向が顕著に表れています。市ではスポーツ団体に対して補助金を交付して支援していますが、これだけではなくもっと課題解決のためのヒントやアドバイス、研修の機会等を提供して欲しいものです。

令和 5 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

(令和 4 年度対象)

編集・発行 日高市教育委員会

〒350-1292 埼玉県日高市大字南平沢1020番地

TEL 042-989-2111 (代表)